

議会の傍聴席で手話言語条例制定を見届けよう！

福井県ろうあ協会が関係団体と共に全力を挙げて取り組んでおりました、手話言語条例（仮称）が、昨年「県手話言語条例（仮）」の制定作業を進める県会検討会（県議員8名による検討委員会）に委ねられ、意見交換会を経て作成され、パブリックコメントを経て、12月には検討委員会から県議会議長へ提出されました。3月16日の県議会定例会における本会議では、制定可決の見通しとなっています。手話通訳も配置されますので、聴覚障害当事者・手話通訳関係者・サークル関係者の皆様にはぜひ！この日の傍聴を見届けてください！ご希望参加の方は、下記の要領で申してください。（〆切を超えても申し込みできます）

県議会定例会 本会議

いつ：平成30年3月16日（金）14時から15時

どこ：福井県議会議事堂（福井県庁東側 2階）

申込：福井県ろうあ協会（FAX0776-22-0321 TEL0776-22-2538）

傍聴〆切：2月19日（月）（一旦締め切り、議会へ名簿提出します）